

# よこはま都市消防



## 記事

---

- **平成27年 年頭のご挨拶**
  - ・公益社団法人横浜市防火防災協会長
  - ・横浜市消防局長
- **特別寄稿**
  - ・着たるべき巨大地震に備えて:地震災害への対応
- **横浜消防トピック119**
  - ・1 平成26年度横浜市消防操法技術訓練会
  - ・2 総務大臣賞受賞

# 平成27年 年頭のご挨拶

公益社団法人横浜市防火防災協会

会長 石井 忠



平成 27 年の年頭にあたり、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

市民の皆様、会員各位におかれましては、平素から当協会の事業推進に格別のご支援とご協力をいただいておりますことに、衷心より御礼を申し上げます。

さて昨年は、2月に横浜市でも歴代第7位となる 28 センチの積雪を記録し、山梨県、長野県、埼玉県、群馬県で観測史上第1位の積雪を記録した大雪では、多数の死傷者が発生し、道路の除雪が進まず、長期間孤立する地域も多数発生しました。また8月には、その被害が北陸、東海、近畿、中国、四国など広範囲にわたったことから、地域を特定せず、「平成 26 年8月豪雨」と命名された土砂災害では、広島市において多数の土砂災害が発生し、74 人もの死者を出すなど甚大な被害をもたらしました。さらに9月 27 日には、御嶽山が噴火し、死者 57 人、行方不明者6人、負傷者 69 人が発生し、平成3年の雲仙普賢岳噴火の大火砕流による人的被害を上回る戦後最悪の噴火災害となりました。そして、その後も10月の台風 18 号による土砂災害や、11月の長野県北部を震源とする最大震度6弱を記録する地震が発生するなど、特に自然災害の恐ろしさを思い知らされた1年でもありました。

当協会といたしましては、市民の皆様、会員各位、そして企業及び事業所の方々と協力して横浜市の安全と安心の実現に寄与できますよう、防火・防災に係る各種事業を積極的に推進してまいりたいと考えております。

新年を迎えるにあたり、私ども会員一丸となって決意も新たに、公益社団法人としての社会的使命を果たすため、また、市民の皆様の負託にお応えするためにも、全力を傾注してまいりますので、皆様には今後とも一層のご支援とご協力を賜りますよう、お願いを申し上げます。

結びになりますが、市民の皆様、会員各位のご活躍とご発展を祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

# 平成27年 年頭のご挨拶

横浜市消防局長

荒井 守



新年明けましておめでとうございます。

輝かしい平成27年の新春を迎え、公益社団法人横浜市防火防災協会の会員の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げますとともに、日頃から本市消防行政に対しまして、深いご理解とご協力をいただいておりますことに、厚くお礼申し上げます。

さて、去年は、広島市での大規模土砂災害や長野県の御嶽山噴火災害、さらには最大震度6弱を記録した長野県北部を震源とする地震など、予測困難な自然災害が発生し、多くのかげがえのない人命や貴重な財産が失われた一年となりました。本市においても、緑区において台風18号の影響による土砂崩れが発生し、尊い人命が失われました。

今日の消防を取り巻く環境は、複雑多様化する災害への対応はもとより、高齢社会が進展していくなか、増加の一途をたどる救急需要への対応など、各分野にわたって多様性と専門性が求められているところです。このほか、首都直下地震や南海トラフ地震などの大規模地震など予測の難しい災害にも的確に対応することが求められております。

こうした中、本市では、横浜が目指すべき都市の姿を描いた横浜市基本構想の実現を図るための4か年に渡る中期計画を昨年公表し、未来を支える強靱な都市づくりを戦略のひとつとして掲げ、人も企業も輝く横浜の実現を目指していくこととしております。

当局としましては、災害に強い人づくり、地域づくり、街づくりの推進や、安心して暮らせる街の実現を図るための施策を展開していくほか、様々な災害から市民の命・財産を守るために消防力をさらに強化し、あらゆる災害に即応できる体制を万全にしていく所存です。

このような強靱な都市づくりを実現するには、市民、事業所、そして行政が一体となって取り組むことが不可欠であり、公益社団法人横浜市防火防災協会の果たす役割は、これまで以上に大きくなっていくものと考えております。

会員の皆様におかれましては、引き続き防火・防災体制の充実強化に努められるとともに、今後とも消防行政に特段のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、公益社団法人横浜市防火防災協会のますますのご発展と会員の皆様のご健勝、ご活躍を心から祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

# 来たるべき巨大地震に備えて：地震火災への対応

横浜国立大学 先端科学高等研究院 座間信作

## ◆はじめに

本年は、現代都市を襲い死者 6,434 人等の甚大な被害をもたらした兵庫県南部地震から 20 年という節目に当たる。この地震では、極めて強い地震動によって約 25 万棟の建物が全半壊し、死者の 8 割に当たる約 5 千人が建物倒壊によって亡くなった。これら建物被害は火災の発生や延焼拡大に強く影響し、出火件数は 293 件にものぼり、特に長田区等の木造密集市街地で大規模延焼火災となり、7 千棟以上が全焼、火災による犠牲者は 400 名を超えた。

一方、2011 年東北地方太平洋沖地震は、一部の地震研究者を除き、我が国では起こらないと考えられていたマグニチュード (M) 9.0 の超巨大地震で、岩手県沖から茨城県沖までが震源域となった。この地震では津波による被害が甚大であったが、一般住宅等を壊すような短周期の地震動 (強震動) による被害は過去の地震に比べて格段に大きなものではなかった。M が大きくなる程、より厳しい強震動が襲うかという点必ずしもそうではない。断層面内の強震動を生成する限られた領域 (強震動生成域) から遠ければ、地震波は減衰して揺れは小さくなるからである。実際、この超巨大地震は 1978 年宮城県沖地震 (M7.4) の震源域を包含したものであったが、東北大学で観測された地震記録を比較してみると、両地震での強震動レベルにはほとんど差がなかったのである。

火災については、兵庫県南部地震を上回る 330 件の火災が発生した。この地震では、強震動に起因する従来型の火災のほかに、今まであまり関心が向けられてこなかった津波浸水域での火災が約半数発生した。従って、今後発生することが懸念されている南海トラフ巨大地震においては、兵庫県南部地震のような強震動に伴う火災と東北地方太平洋沖地震のような津波起因の火災の発生を想定しておく必要がある。そこで、両タイプの火災が発生した東北地方太平洋沖地震での状況を概観し、それを踏まえた今後の火災対応のありようについて考える。

## ◆津波起因の火災

火災学会が実施した本震後から 2011 年 4 月 11 日までの火災発生状況に関するアンケート調査<sup>1)</sup> によれば、津波によるものとされる火災は、青森県から千葉県までの太平洋岸に亘って 156 件で、そのうち宮城県で最も多く 103 件となっている。津波からの避難で目撃情報が殆どないこと及び津波による市街地全体の原状を留めないほどの破壊等のため、出火原因のほとんどは不明となっている。出火源がわかっているものとしては、車両からが 23 件と最も多く、積算電力量計 9 件、電気設備・配線 7 件などとなっている。

津波が関与したと考えられる火災の特徴としては、延焼面積の広い火災が多いこと、多県で発生していること、延焼面積が 1 万 m<sup>2</sup> を超える火災の延焼域の殆どすべてが津波浸水域内にあることなどが挙げられる。

津波火災拡大の一つの典型的なプロセスは、例えば図 1、2 に示すように、三陸沿岸では津波によって山際や高台に流され堆積した家屋や車両等の多くの可燃物が着火炎上、津波からの避難のためこれらの火災の覚知が遅れ初期消火もできず、さらには津波による消防庁舎、消防吏員、消防車両、資機材等に被害が生じるとともに、津波浸水、ガレキの堆積等による消防活動障害のため消火活動が思うに任せず、火災は山裾に堆積した大量のガレキへと延焼する、というものである。

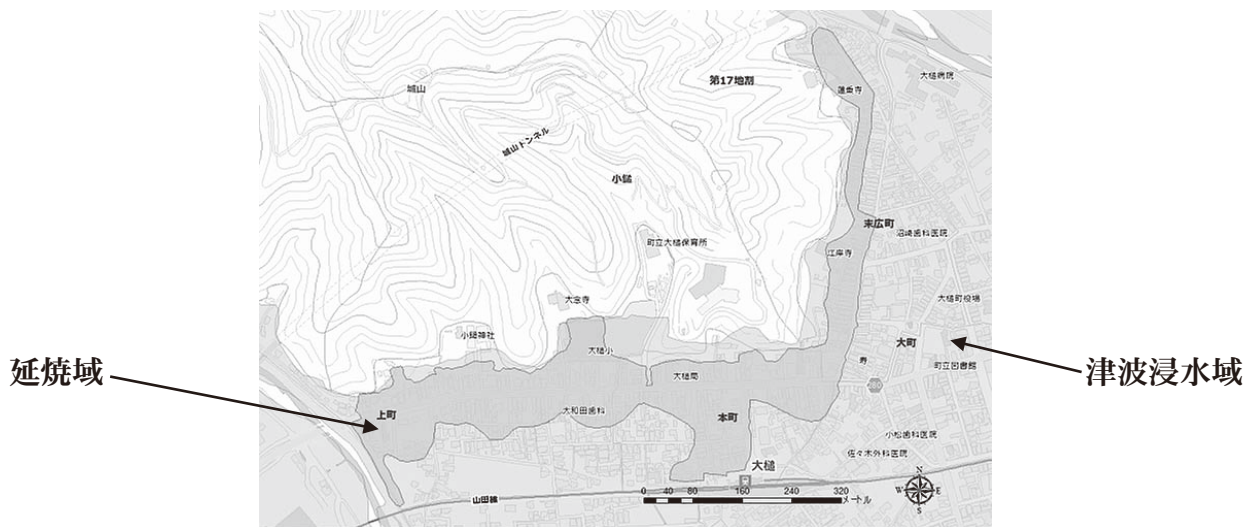


図1 岩手県大槌町での火災延焼状況<sup>2)</sup>



図2 海側から見た大槌町の火災延焼地域<sup>2)</sup>

津波起因の火災の発生は今回の地震が初めてというわけではなく、1933年昭和三陸地震での岩手県釜石市、1964年アラスカ地震や新潟地震での石油コンビナート火災、1993年北海道南西沖地震での奥尻島の火災などが知られており、今後もありうるものとして考えておく必要がある。

## ◆地震動起因の火災

上記アンケート調査によれば、地震動に直接起因する火災は110件で、従来の出火件数予測法によるものの約1/3と少ない。なお、余震、地震後の停電復旧、地震で破損した機器の使用による火災が34件、地震動とは直接関係なく避難生活や停電に伴うろうそくや火気器具の誤使用、復旧作業時の火花などによる火災が40件発生している。今回の地震について出火件数と地震動指標（最大加速度、震度など）との関係を統計分析した結果によれば<sup>3)</sup>、地表最大速度50cm/s（震度6強相当）で10万世帯当たり2件弱、100cm/s（震度7相当）で4件弱となり、兵庫県南部地震のそれと比較するとそれぞれ約1/2、1/5で、やはり今回の地震動による出火率は小さい。震度7を観測した宮城県栗原市築館では火災はなく、地震動指標との関係も含め、地域性、建物構造や生活環境の変化等をも考慮した出火予測式に関する検討が今後必要である。

## ◆地震火災から命を守る

東北地方太平洋沖地震における地震動に関係する火災に関しては、地震規模の大きさに対応するように極めて広範囲に亘って発生したが、1消防本部管轄内における地震直後の火災件数が多くはなく、千葉県市原市で発生したガスタンク爆発火災を除けばほとんどが単独火災となっており、既存消防力で対応可能な状況であったことは、兵庫県南部地震の神戸市の状況との大きな相違である。一方で、津波被害を受けた沿岸地域では、住民が避難しているため初期消火ができず、また公設消防機関、消防団の人的・物的被害も含め様々な消防活動上の困難な状況があり、延焼拡大した。

今後の南海トラフ巨大地震や首都直下地震では、震源域が陸域にかかることから地震動は極めて強く、また被災想定地域は人口過密、木造密集地をもつ地域でもあり、地震動に起因する火災の多発と延焼拡大は今回以上のものとなることが想定されている。例えば、「あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波を想定し、対策を推進する」という国（中央防災会議）の方針を受け、平成24年10月に横浜市が新たに行った地震被害想定では、元禄関東地震が冬の夕方6時、風速6m/sの条件下で発生した場合、横浜市内で炎上出火件数370件、焼失棟数は約8万棟、火災による死者は約1500人とされている。

東北地方太平洋沖地震における津波起因の火災によると考えられる死者数は全体の1%程度とされ、津波によって建物等に閉じ込められたことによると思われる。従って、津波火災から命を守るためには先ずもって津波からいかに逃れるかが基本となろう。横浜市が想定した南海トラフ巨大地震や慶長型地震などでの津波被害は大きくはないことから、津波起因の火災が発生したとしても人的被害には結びつかないかもしれない。ただし、「絶対安全」は言えないことを我々は学んだのであるから、例えば避難先が津波火災に対して安全か、または2次避難が可能かどうかを確認しておくこと、また当然ながら強い地震動が津波よりも先に襲うので、迅速な避難のために建物等の耐震化を進めることが重要である。

地震動に起因する従来型の火災では、①炎上出火家屋からの逃げ遅れ、②家屋等の損壊による閉じ込め及び③延焼拡大時の逃げまどい、が死者発生要因となる。火災による死者数の算定は極めて難しい問題で、実際には過去の地震火災での経験によっている。上述の元禄関東地震の算定例でいえば、およそ1割が②、9割が③となる。②については家屋等の耐震性向上が重要であることは論を待たない。家屋等の耐震化は消防車両等の通行障害を少なくするとともに安全な避難路を確保する上でも重要である。

③については特に情報の果たす役割が大きいと考えている。1923年関東地震では、極めて延焼速度の速い市街地火災に追われ逃げ場を失い、発災当日の午後1時から5時の比較的早い時間帯で多数の死者が発生している。避難に関する住民アンケートによれば4)、火災が迫る、消防等公的機関から指示されるなどの切迫した状況にならないと避難を決断しない傾向があり、また必ずしも火災に対する安全性が確保できるとは限らない最寄りの小中学校を避難先として想定している。その場合、広域避難場所への避難が遅れ、逃げまどう③の状況が懸念されることから、避難者に対して安全な避難路、避難場所へと適切なタイミングで誘導することが極めて重要である。

適切な避難誘導のためには、火災発生の状況把握とそれに基づく数時間後程度までの延焼拡大予測と時間経過ごとの安全な避難路の選択が必要である。さらには膨大な数に上ると想定される避難者や帰宅困難者等に対する情報提供と避難誘導のための総合的な体制が必要となる。図3は筆者らが開発した延焼予測システムを用いて、出火6時間後の延焼状況と街路への影響を推定したもので、赤色で示した太線がその後1時間以内に通れなくなる道路を示している。地震直後からの火災発生、延焼拡大の状況を例えば空から随時監視し、その情報に基づいてリアルタイムに延焼予測を行い避難路の火災による影響評価を先読みし、安全な避難路、避難場所を地域ごとに提示することができれば、逃げまどいなく早期に安全に広域

避難場所に逃れることができるものと期待される。当然ながら、地震時の要員確保、通信状況、東北地方太平洋沖地震での首都圏等での人の流れ等、様々な視点からの検証に基づき、情報を受け避難を適切に誘導する体制をどうするか予めしっかりと検討し実効あるものとしておく必要がある。

## ◆おわりに

一旦市街地火災として成長した火災はなかなか延焼阻止できるものではない。したがって、消防力の一層の向上はもとより、様々な耐震装置付き機器、感震ブレーカ、LP ガス容器からのガス放出に備えるためのガス放出防止型高圧ホース等の設置による出火防止の努力や、消火器の備え、住宅の耐震化、家具転倒防止など家庭で行える出火防止や初期消火の努力（自助）、消防団、自主防災組織等の拡充、地震時にも使える消防水利の確保や取り扱いが容易なスタンドパイプの活用などの地域防災力の向上（共助）、市街地の面的整備、道路・公園などによる延焼遮断帯の整備等の中長期的対策（公助）を進めることが肝要である。最悪のケースとして大規模市街地火災に拡大した場合においても、火災延焼動態把握とそれに基づく延焼予測等に関する適切な情報提供と避難誘導の実効性の向上などを進めることにより、少なくとも火災で命を失うことのない都市、横浜を実現できるよう切に願うものである。

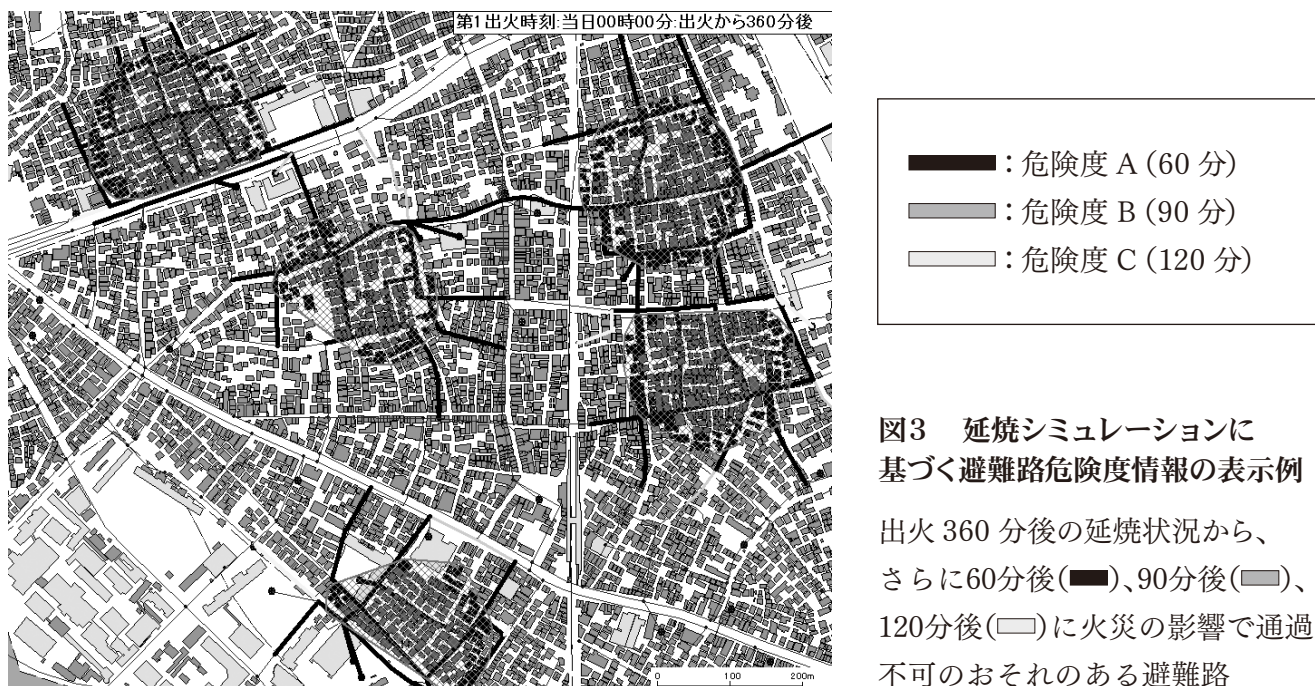


図3 延焼シミュレーションに基づく避難路危険度情報の表示例  
出火 360 分後の延焼状況から、さらに60分後(■)、90分後(■)、120分後(□)に火災の影響で通過不可のおそれのある避難路

## 引用文献

- 1) 岩見達也：東日本大震災時に発生した火災の類型化、H25 年度日本火災学会研究発表会概要集、pp.212-213、2013
- 2) 消防研究センター：平成 23 年(2011 年)東北地方太平洋沖地震の被害及び消防活動に関する調査報告書(第 1 報)、2011 年 12 月
- 3) 樋本圭祐、山田真澄、西野智研：2011 年東北地方太平洋沖地震後の出火傾向の分析、2013 年度日本火災学会研究発表会概要集、pp.210-211、2013
- 4) 関沢 愛：震災火災発生時における住民の防災対応に関する研究、火災学会研究発表会概要集、pp.56-57、2013

# 1 平成26年度横浜市消防操法技術訓練会

横浜市消防局予防部 予防課

平成26年10月24日(金)に、戸塚区深谷町の横浜市消防訓練センターで、平成26年度横浜市消防操法技術訓練会が、47隊235名の自衛消防隊の皆様の参加のもと開催されました。

この訓練会は、昭和61年度から開催されており、今年度で29回目の開催となりましたが、毎年レベルアップし、操法技術の向上には目を見張るものがあります。

ひとたび災害が発生すると、企業活動は甚大な影響を受ける可能性が高いことから、被害を最小限に食い止める上で重要な役割を担っているのが、自衛消防隊であり、安定した企業活動の支えとなっております。

訓練会では、屋内消火栓操法Ⅰ(女性の部)・屋内消火栓操法Ⅱ(男性又は男性女性混成の部)・小型ポンプ操法の3種目が実施され、各区から選抜された自衛消防隊が自らの事業所はもとより、地域の安全・安心を守るため、日頃の訓練成果を披露しました。

訓練終了後には、市内の石油コンビナート区域にある特定事業所の消火活動を担う、大黒神奈川共同防災センター消防隊による大規模な石油タンク火災を想定した消火活動のデモンストレーションが行われました。

## ☆屋内消火栓操法Ⅰ(女性の部) 16隊 80名



## ☆屋内消火栓操法Ⅱ

(男性又は男性女性混成の部) 18隊 90名



## ☆小型ポンプ操法13隊 65名



大黒神奈川共同  
防災センター消防隊





# ☆最優秀に輝いた自衛消防隊のみなさん



屋内消火栓Ⅰ  
医療法人横浜柏堤会  
戸塚共立第2病院

屋内消火栓操法Ⅱ  
日本体育大学横浜・  
健志台キャンパス



小型ポンプ操法  
株式会社 日立製作所情報・  
通信システム社  
ITプラットフォーム事業本部  
横浜事業所



# 栄えある賞を受けた自衛消防隊



屋内消火栓操法Ⅰ（女性の部）	屋内消火栓操法Ⅱ（男女混成の部）	小型ポンプ操法の部
☆☆☆ 最優秀 ☆☆☆ 医療法人横浜柏堤会 戸塚共立第2病院（戸塚）	☆☆☆ 最優秀 ☆☆☆ 日本体育大学横浜・ 健志台キャンパス（青葉）	☆☆☆ 最優秀 ☆☆☆ 株式会社日立製作所情報・ 通信システム社 ITプラットフォーム事業本部 横浜事業所（戸塚）
☆☆ 優秀 ☆☆ 昭和大学藤が丘病院（青葉）	☆☆ 優秀 ☆☆ 日産自動車株式会社 日産教育センター（旭）	☆☆ 優秀 ☆☆ 株式会社東芝横浜事業所（磯子）
☆☆ 優秀 ☆☆ 社会福祉法人清正会 特別養護老人ホーム グリーンサイド清盛（旭）	☆☆ 優秀 ☆☆ 横浜ビジネスパーク（保土ケ谷）	☆☆ 優秀 ☆☆ 株式会社オーバル 横浜事業所（金沢）
☆ 優良 ☆ 新横浜グレイスホテル（港北）	☆ 優良 ☆ 旭硝子株式会社京浜工場（鶴見）	☆ 優良 ☆ 株式会社啓愛社 自動車部品事業部（泉）
☆☆ 優良 ☆☆ キリンビール株式会社横浜工場（鶴見）	☆☆ 優良 ☆☆ J X日鉱日石エネルギー株式会社 横浜製造所（神奈川）	☆☆ 優良 ☆☆ J F Eエンジニアリング株式会社 鶴見製作所（鶴見）
☆☆ 優良 ☆☆ 日本製粉株式会社横浜工場 （神奈川）	☆☆ 優良 ☆☆ 横浜ベイシェラトンホテル & タワーズ（西）	☆☆ 優良 ☆☆ 横浜油脂工業株式会社（西）
☆☆ 優良 ☆☆ 横浜ランドマークタワー本部（西）	☆☆ 優良 ☆☆ 国際埠頭株式会社（中）	☆☆ 優良 ☆☆ 三菱重工業株式会社 横浜製作所（中）
☆☆ 優良 ☆☆ 日産自動車株式会社本牧専用埠頭（中）	☆☆ 優良 ☆☆ 社会福祉法人秀峰会 特別養護老人ホーム 南永田桜樹の森（南）	☆☆ 優良 ☆☆ 横浜刑務所（港南）
☆☆ 優良 ☆☆ 株式会社イトーヨーカ堂 上大岡店（港南）	☆☆ 優良 ☆☆ ゆめおおおか 京急サービス（港南）	☆☆ 優良 ☆☆ 社会福祉法人清正会 特別養護老人ホーム グリーンサイド清盛（旭）
☆☆ 優良 ☆☆ 社会福祉法人聖隷福祉事業団 聖隷横浜病院（保土ケ谷）	☆☆ 優良 ☆☆ 株式会社東芝 生産技術センター（磯子）	☆☆ 優良 ☆☆ 株式会社D N P ファインケミカル（緑）
☆☆ 優良 ☆☆ 株式会社東芝横浜事業所（磯子）	☆☆ 優良 ☆☆ 株式会社総合車両製作所（金沢）	☆☆ 優良 ☆☆ 三菱化学株式会社 横浜センター（青葉）
☆☆ 優良 ☆☆ 日本飛行機株式会社 航空宇宙機器事業部（金沢）	☆☆ 優良 ☆☆ J R東海 新横浜駅防災センター（港北）	☆☆ 優良 ☆☆ 日東樹脂工業株式会社（都筑）
☆☆ 優良 ☆☆ 医療法人社団三喜会 横浜新緑総合病院（緑）	☆☆ 優良 ☆☆ 国立大学法人 東京工業大学（緑）	☆☆ 優良 ☆☆ 住友電気工業株式会社横浜製作所（栄）
☆☆ 優良 ☆☆ 株式会社D N P テクノパック横浜工場（都筑）	☆☆ 優良 ☆☆ 三井ショッピングパーク ららぽーと横浜（都筑）	
☆☆ 優良 ☆☆ 戸塚共立 リハビリテーション病院（泉）	☆☆ 優良 ☆☆ 医療法人横浜柏堤会 戸塚共立第2病院（戸塚）	
☆☆ 優良 ☆☆ 神奈川県瀬谷警察署（瀬谷）	☆☆ 優良 ☆☆ 株式会社ファンケル（栄）	
	☆☆ 優良 ☆☆ 居宅サポート・リバーサイド泉（泉）	
	☆☆ 優良 ☆☆ 株式会社日経首都圏印刷 横浜工場（瀬谷）	



## 2 総務大臣賞受賞!

横浜市消防局予防部 指導課

今年度から、石油コンビナート区域の自衛防災組織の技能及び士気の向上により、自主保安体制の充実強化を図ることを目的として「石油コンビナート等における自衛防災組織の技能コンテスト」が総務省消防庁の主催により行われました。

この技能コンテストは、全国各都市のコンビナート区域の特定事業所内において、消防庁、全国消防長会、危険物保安技術協会、近隣消防本部の職員が審査員となり、それぞれ出場 33 チームを対象に実施されましたが、本市においては、11月5日(金) 15時00分から JX日鉱日石エネルギー(株) 横浜製作所構内において、消防局長、予防部長、コンビナート管轄消防署長及び市内特定事業所関係者が見守る中、今年度の本市代表チームである大黒神奈川共同防災センターが日頃からの訓練成果を十分に発揮し、見事、優秀賞(第3位)に輝き、12月5日(金)、総務省消防庁において、消防庁長官から総務大臣賞が授与・伝達されました。

大黒神奈川共同防災センターの皆さん、本当におめでとうございます!

普段、あまり注目されることのない石油コンビナート区域の共同防災組織の皆さんですが、大いに士気が上がり、自主保安体制の充実強化に繋がったようです。





## 総務大臣賞受賞自衛防災組織等 最優秀賞

自衛防災組織等名	管轄消防本部等
出光興産株式会社 徳山事業所 出光共同防災組織	周南市消防本部

## 優秀賞

自衛防災組織等名	管轄消防本部等
大黒神奈川共同防災センター	横浜市消防局
新関西国際空港株式会社 航空機給油施設自衛防災組織	泉州南広域消防本部
鹿川ターミナル株式会社 鹿川ターミナル自衛防災組織	江田島市消防本部
新居浜地区共同防災協議会	新居浜市消防本部

# 公益社団法人横浜市防火防災協会からのお知らせ

## ■会員を募集しています!!

市民、企業及び事業所の自主防火防災意識の高揚と自主防災体制の強化確立を図り、市民、企業及び事業所と協力して横浜市の安全と安心の実現に寄与することを目的とします当協会に是非ご入会ください。

<b>正会員</b> 入会金：10,000円 年会費：12,000円	<b>賛助会員</b> 入会金：5,000円 年会費：6,000円
--	---

【お問い合わせ先】

総務課 電話 714-0920 FAX 714-0921

## ■防災コンサルティング課は 事業所の「防災管理」を総合的にアドバイスします!!

事業内容

- ☆ 防災管理点検結果報告書の作成
- ☆ 防火対象物点検結果報告書の作成
- ☆ 防火防災消防計画の作成業務
- ☆ 防火防災消防計画P D C A（見直し）の作成業務
- ☆ 幹部社員・従業員等への防火防災研修会
- ☆ 社会福祉施設の防火管理・消防訓練・職員への防火防災研修会

### 消防計画(消防法第8条及び第36条)を見直しませんか!

震災対策について定期的な訓練を通じて、消防計画の見直しが必要です。当協会がお手伝いします!

社会福祉施設における「防災訓練」の企画、実施、評価について、  
横浜市防火防災協会の専門家がお手伝いします!!

火災・地震発生!そのときあなたは?

- 一人で、入所者を避難させられるか、心配だ…
- 入所者全員の救出が必要だが、誰から避難させるのか…
- 初期消火と避難のどちらを優先するのか…
- バルコニーに避難させることは安全か…
- 部屋の扉は開けたままで避難するのか…

これらの『答え』は施設のリスクマネジメントとして重要です。  
皆さまの施設に適応した防災計画を作成提供いたします!

【ご用命・お問い合わせ先】

防災コンサルティング課 電話 714-0929 FAX 714-0921